

サービス推進室では、医療安全に関する情報を収集し、看護業務で役立つポイント等を付加して提供しています。点検ツールとしてお役立てください。

No.1

医療事故情報収集等事業 第 65 回報告書¹⁾ (2021 年 6 月発行)から、サイレース静注とセレネース注を取り違えて投与した事例の分析結果が報告されました。また、製造販売業者からも注意喚起が出ています。

同報告書によると、サイレース静注とセレネース注を取り違えて患者に投与した事例 7 件(2015 年 1 月～2021 年 3 月)のうち、6 件は薬剤を取り出す時に起き、取り違えの原因として、**指示の不備、薬剤の知識不足、確認方法の不順守、定数配置薬の**

あります。

サイレース静注:麻酔導入剤と、サイレース錠:不眠症治療薬が販売されています。効果に違いがあります。錠剤のサイレース錠の薬効分類の知識で仕事をしていると、「サイレース」と聞くと、『眠れないときの薬』として認識してしまう可能性があります。薬剤の名称だけでなく、投与方法や投与量を含めて、正しいかどうかを判断できる知識を持つことが大切です。

《参考資料や URL について》

- 1) 日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」第 65 回報告書 (2021 年 9 月 17 日検索)
https://www.med-safe.jp/pdf/report_2021_1_T002.pdf
- 2) 「サイレース®とセレネース®との販売名類似による取り違え注意のお願い」エーザイ株式会社・大日本住友製薬株式会社 (2021 年 9 月 17 日検索)
<https://www.pmda.go.jp/files/000237438.pdf>

以上